

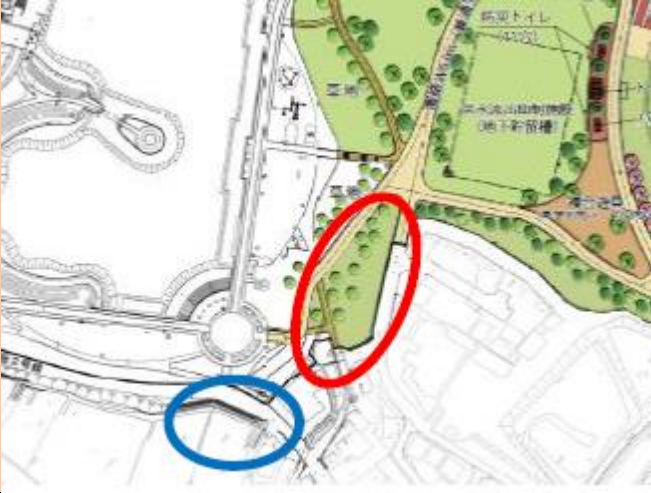
堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する質問及び回答

No	資料名	ページ数	項目名	質問内容	回答内容
1	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－2	施設内容	施設内容の※に別紙Ⅰ－①に記載のない公園施設もすべて指定管理の範囲とありますが、バーベキューエリアと原池公園内有料駐車場以外はすべて指定管理の範囲として収支計画に反映すると考えてよいでしょうか？ 出来れば指定管理とP-PFIのすみわけをお示してください。	指定管理と P-PFI の範囲 【P-PFI による管理範囲】 必須提案 A 区域、B 区域及び任意で提案いただく範囲 【指定管理制度による管理範囲】 P-PFI による管理範囲、既設の有料駐車場及び圃場建設予定地を除くすべての範囲 収支計画について ①【P-PFI による収支】 必須提案 A 区域、B 区域、及び任意で提案いただく公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設等の収支、C 区域の整備費用について ②【指定管理制度による収支】 P-PFI による収支と駐車場、自動販売機等の収支を除くすべての収支 ※既設の有料駐車場、自動販売機の収益については提案時の収支計画に記載することはありませんが、市は当該収益により指定管理料等、市の財政負担の軽減が図られることを期待します。
2	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－3	令和2年度完成予定施設の「大型複合遊具」	原池公園現況図の「㊸大型複合遊具」について、現地説明会の際に、高さ13m程度の大型遊具を市が整備する、との口頭説明がありましたが、どのようなイメージの大型遊具が整備されるのか、その仕様（概要）やイメージ図などを、可能な範囲でお示しいただけないでしょうか？	希望していただければ別途貸与します。
3	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－4	陶器スポーツ広場	陶器スポーツ広場の野球場の活用において、野球以外の利用提案は可能でしょうか？	グラウンドのコンディション等を維持できるのであれば、野球以外のスポーツでご活用いただくことは可能です。 ただし、堺市スポーツ施設情報システム上では、野球またはソフトボールでしか予約できないようになっています。
4	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－5	令和元年度に行われた主なイベント	資料の中に、「堺市民オリンピック」のバレーボールが開催とありますが、野球場が開設したことにより、野球の開催もあるのでしょうか？	今後、開催会場となる可能性があります。
5	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－6	2) 同一事業者による本公園全体の一元管理	①現指定管理者の管理施設（体育施設全般）に加え、公園管理も指定管理者区域に加えると考えて良いのでしょうか？ Ⅰ－8にもP-PFI提案区域外が指定管理者とありますが。	御指摘のとおりです。

6	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－6	3) 既存駐車場の管理運営 及び自動販売機の設置	公園施設管理許可による既存駐車場の管理運営に関して、その 駐車料金の設定については、現状の価格帯にとられることなく、応募事業者の事業採算性にも考慮した料金設定に改定してもよろしいでしょうか？	駐車場料金の設定は、事業者として決定後、市に提案して（市と協議して）決定となります。 なお、駐車場は公園利用者のための施設ですので、利用者の負担が大きくなり過ぎないようにご留意いただくとともに、周辺駐車場の料金との比較検討等によりご提案ください。 また、料金を変更する際にも市と事前協議が必要となり、利用者への周知期間についても十分な期間を設定してください。
7	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－6	3) 既存駐車場の管理運営 及び自動販売機の設置	既存駐車場の管理運営につきまして、過年度（3箇年程度）の収支決算書の開示は可能でしょうか。	現在は、既存駐車場の収支決算書の報告を事業者に求めていますので、市として、収支決算は把握しておりません。駐車台数について昨年度の実績台数を下記の通り示します。 平成31年（令和1）年度 4月：9,704台 8月：9,316台 12月：7,900台 5月：9,320台 9月：9,292台 1月：8,108台 6月：9,650台 10月：7,550台 2月：8,782台 7月：9,416台 11月：8,900台 3月：5,992台
8	堺市原池公園等管理運営 事業 事業者募集に関する資料	Ⅰ－6	3) ①既存駐車場の管理運営	既存駐車場の現状図面のCADデータを頂けますか	CAD データを貸与することは可能です。
9	堺市原池公園等管理運営 事業 事業者募集に関する資料	Ⅰ－6	3) ①既存駐車場の管理運営	①既存駐車場に設置されている駐車場管制機器の所有は堺市ですか ②既存の駐車場管制機器を入れ替えることは可能ですか	①堺市所有です。 ②入れ替えることは可能です。 その場合、入れ替えに係る費用負担及び原状復旧に係る費用負担は応募者において行ってください。
10	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－7	3) 既存駐車場の管理運営 及び自動販売機の設置	公園施設設置許可による自動販売機の設置に関して、公園園地部分に設置する自動販売機には防犯カメラの設置を行うこととする、とありますが、その費用は応募事業者の負担という認識でよろしいでしょうか？ また、その他に、防犯カメラの設置が必要な施設・場所がありますでしょうか？	設置については応募者の負担となります。また、その他に防犯カメラの設置については、現時点で必須の施設・場所はありませんが、提案計画をもとに市と協議を行っていただきます。
11	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－7	3) 既存駐車場の管理運営 及び自動販売機の設置	自動販売機の設置については、市道（平井2 号線）を除く本事業区域全域で設置が可能、とありますが、応募事業者の設置提案箇所に電源がない場合、市の方で電気工事を実施していただけるのでしょうか？	すべて事業者の負担で行っていただきます。
12	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－7	4) 経理業務	P-PFI事業と指定管理事業等、事業ごとの報告とありますが、それぞれの割り振り（線引き）をお示しください。	①【P-PFI による収支】 必須提案 A 区域、B 区域及び任意で提案いただく公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設等の収支、C 区域の整備費用について ②【その他（駐車場、自動販売機等）】

					駐車場、自動販売機等の収支について ③【指定管理制度による収支】 ①と②を除く収支について
13	00本編 第Ⅰ章 共通事項	I-8	P-PFI 制度の看板について	①堺市が想定する看板とはどのようなものを想定されているか ②地域の掲示板とは、どのようなイメージのものか ③園地内を向いている看板類などについて、屋外広告物申請が必要なのは、どの部分か	①② 想定しているもの、イメージは次のとおりです。  国土交通省 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドラインより抜粋 ③園地内を向いている看板類なども、原則、屋外広告物許可申請の対象となりますので、協議いただくようお願いします。
14	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	I-10	2.(1)公募及び選定のスケジュール	質問の受付期間は7月8日までですが、質問の回答内容に対して質問がある場合には受付期間外でも質問を受付けていただけますか。	質問の受付期間は堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料 I-10 ページにありますように、7月10日までです。質問に対する回答への質問についても、質問の受付期間内とします。
15	第Ⅰ章 共通事項	I-12	2. 募集手続きに関する事項 (3) 欠格事項	構成団体が欠格事項に該当した際は、グループすべてが失格もしくは決定を取り消されますか。	グループ応募の場合、代表団体の変更は原則として認められません。構成団体については、業務遂行上支障がないと本市が判断した場合、変更を認めることがあります。 そのため、本事業では次のように整理します。 【応募書類の受付最終日現在】 ⇒応募無効 【応募後代表団体が欠格事項に該当する場合】 ⇒失格若しくは指定の取消 【応募後構成団体が欠格事項に該当する場合】 ⇒当該構成団体の変更を本市が認める場合は、失格若しくは指定の取消にならない
16	第Ⅰ章 共通事項	I-15	3. 提出書類に関する事項 (1) 書類の提出	副本は提案者名を伏せ、提案者が判別できるような表現等は厳に慎んでください、とありますが、伏せる必要があるのは企業名・団体名のみでよろしいでしょうか？ 企業名・団体名その他、代表者名・所在地など提案者を判別・類推できるような表現として、慎むべき表現等の基準・範囲について、具体的にご教示ください。	様式Ⅱ及びⅢにかかる提出書類について、企業名・団体名その他、代表者名・所在地など提案者を判別・類推できるような表現は全て伏せてください。
17	第Ⅰ章 共通事項	I-15	3. 提出書類に関する事項 (1) 書類の提出	書類の提出で副本は提案者名を伏せとありますが、提出書類の1～5も含まれるのでしょうか？	様式Ⅱ及びⅢにかかる提出書類について、企業名・団体名その他、代表者名・所在地など提案者を判別・類推できるような表

				その場合、各種証明書や役員名簿等はほぼけすことになってしまいます。 それとも、様式Ⅱ・Ⅲの計画書（副２０部）の副本での提案者名を伏せるとの事でしょうか？	現は全て伏せてください。
１８	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－１９	３．提出書類に関する事項 ＜提出書類作成上の注意事項＞	③グループ応募の場合、４及び５については構成団体ごとに提出とありますが、（７）障害者雇用等確認書も代表団体のみでよろしいでしょうか？	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料 第Ⅰ章のⅠ－１１ページ「４）加点項目について」を参照し、提出して下さい。
１９	第Ⅰ章 共通事項	Ⅰ－１９	３．提出書類に関する事項 ＜提出書類作成上の注意事項＞	④で、提出書類は、ページ番号を付し、インデックスを付けた上で提出すること、とありますが、そのページ番号は、提出書類の種類ごとに区切ったページ番号でよろしいでしょうか？ それとも、全ての提出書類を貫くように、ページ番号を付ける必要があるのでしょうか？	提出書類の種類ごとに区切ったページを使用してください。
２０	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－１～３	公募設置管理制度（P-PFI）に係るバーベキュー広場について	必須提案Ａに予定されている、バーベキュー広場ですが、公園東側に隣接する人家が近く、バーベキューのにおいの影響が懸念されるので、必須提案Ｂのエリアにバーベキュー広場を設置いただく提案をすることは可能でしょうか。	必須提案の区域の変更は認められません。 バーベキューによるにおいについては、バーベキューサービスを提供するうえで事業者の創意工夫を期待します。
２１	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２	費用及び役割分担	必須提案Ａ内に設ける公募対象公園施設や付帯する特定公園施設に関して、営業時間に関する定めはありますでしょうか。	営業時間に関する定めは特にありませんが、周辺の住宅地等にご留意して提案をお願いします。また、原池公園自体は、２４時間利用可能な公園ですのでその事についてもご留意ください。
２２	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２・３	提案対象区域	ＢＢＱ管理棟まで水道・ガス・電気のインフラがきていますか？	水道・電気は今年度整備予定です。ガスを整備する予定はありません。
２３	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２・３	提案対象区域	ＢＢＱ管理棟内に電話回線・インターネット回線はきていますでしょうか？	電話回線・インターネット回線を整備する予定はありません。
２４	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２・３	提案対象区域	管理棟の広さは、どの位の広さになりますか？	約１２０㎡です。
２５	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２・３	提案対象区域	管理棟の建物をＢＢＱで使用する際の面積の使用料も１㎡辺り１,７００円の解釈で宜しいですか？	その通りです。
２６	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－２・３	提案対象区域	ＢＢＱ面３,０００㎡についてですが繁忙期は使用を検討していますが、それ以外縮小は可能でしょうか？ その際の使用料は３,０００㎡分掛かりますか？それとも使用面積分の使用料で宜しいでしょうか？	必須提案Ａ区域（約３,０００㎡）の縮小は認められません。 繁忙期以外の時期においては、バーベキューサービスの提供以外のサービスを提供するなど、年間を通じたサービス提供の提案を求めます。
２７	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－３	（３）提案対象区域	・必須提案Ａ、Ｂ、Ｃを実施することで来場者が増えることを想定し必須提案Ａ区域内に駐車場を増設提案することは可能ですか ・その際の駐車場面積当たりの使用料は必要ですか	必須提案Ａ区域内に駐車場を増設することは認められません。 必須提案区域以外で提案をお願いします。 なお、必須提案区域以外で駐車場の提案があった場合は、堺市公園条例に基づく使用料が必要となります。

				・ 必要な場合の単価をお教えてください	
2 8	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－3	(3) 提案対象区域	バーベキュー来場者の駐車場不足が懸念されるため、提案対象区域の添付図赤丸エリアについて、青丸部分を出入口にしてバーベキュー来場者用に駐車場整備を行うことは可能ですか。 	公園利用者のための駐車場を整備することは特定公園施設の整備にあたるため、可能です。ただし、バーベキュー来場者専用の駐車場にすることはできません。
2 9	第Ⅱ章 公募設置管理制度 (P-PFI)	Ⅱ－5	公園施設及び公募対象公園施設一覧	修景施設が該当していませんが、公募対象公園施設及び特定公園施設への、多様な賑わいや公園利用者がくつろげるような空間作りのために、芝生や植栽を新たに整備することは可能でしょうか。 また、可能な場合、特定公園施設に整備した植栽や芝生は、市に寄付する対象となりますか。	特定公園施設として芝生や植栽を新たに整備していただくことは問題ありません。 特定公園施設は、整備後無償で寄付していただきますが、市との協議により、事業者が施設を所有したまま、管理運営していただく場合があります。
3 0	第Ⅱ章 公募設置管理制度 (P-PFI)	Ⅱ－5	2. 公募対象公園施設等の設置等に係る事項 (1) 2)	池を利用した有料施設の設置は可能でしょうか。	公園施設であれば設置可能です。
3 1	第Ⅱ章 公募設置管理制度 (P-PFI)	Ⅱ－5	便益施設について	便益施設にコンビニエンスストアは含まれるのでしょうか ご教示下さい	公園利用者のための施設であれば、コンビニエンスストアも含まれます。
3 2	第Ⅱ章 公募設置管理制度 (P-PFI)	Ⅱ－6	4) 公募対象公園施設の設計・工事について	③遊戯施設を設置する場合とありますが、今回市が設置される遊戯施設の点検等は指定管理者が実施するのでしょうか？ (Ⅲ－ii－8 ②) また、夜間照明等の配置についてはとありますが、これは必須でしょうか？ また、市が設置する照明の場所等もお示してください。	ご指摘のとおり市が設置する遊戯施設の点検等について、指定管理者で実施してください。 また、夜間照明等については、必須提案ではありませんが、新たな公募対象公園施設を設置する際には死角や暗がりをつくらないよう、公園の安全性に配慮してください。 なお、市が設置する照明の配置図面は希望をいただければ別途配布します。
3 3	第Ⅱ章 公募設置管理制度 (P-PFI)	Ⅱ－7	4) 公募対象公園施設の設計・工事について ⑭	園内の一部が埋蔵文化財包蔵地であるということですが、どの場所が該当するかがわかる資料を提供いただくことは可能でしょうか。	堺市ホームページ『堺市e－地図帳』の文化財情報をご参照願います。詳しくは、文化財課にお問い合わせ下さい。
3 4	第Ⅱ章 公募設置管理制	Ⅱ－8	5) 公募対象公園施設の管理運	テナントはグループ応募の一企業でなくても構わないのでしよ	グループ応募の一企業に含まなくても問題ありません。

	度（P-PFI）		営について ⑩	うか。	
3 5	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－9	7）公募対象公園施設の公園使用料の最低額	公募対象公園施設の使用料の最低額の中に、水面190円とありますが、もし池の活用を考えるとすれば何平方メートルでの金額になるのでしょうか？	修景池全体の面積は、約 19,000m2 ありますが、基本的には活用（提案）いただく範囲の面積分となります。
3 6	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－9	公募対象公園施設の公園使用料の最低額	日陰を作るために着脱可能なタープテントを状況により活用する場合、タープテントは設置管理許可面積に含まれるのでしょうか。	公募対象公園施設の利用者のみが利用する場合は、設置管理許可面積に含まれるものとします。
3 7	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－9	公募対象公園施設の設置管理許可面積・公園使用料について	公募対象公園施設のうち、市が整備する管理棟・テント、および、応募事業者が整備する有料の屋外遊戯施設・カフェ等の建築物（常設）を設置する範囲の周辺に、利用者が自由使用できるような「中庭的な屋外スペース（常設の建築物・造作物なし）」を考えた場合、そのスペースについては、公園使用料が必要な設置管理許可面積に含まれない、と解釈してもよろしいでしょうか？	公募対象公園施設の利用者のみが使用する場合は公園使用料が必要な設置管理許可面積に含まれます。
3 8	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－10	自由使用の定義について	必須提案B区域内の『公園利用者の自由使用』について定義をご教示下さい 入場者を限定するような有料施設はどのように取り扱われるのでしょうか	『公園利用者の自由使用』とは、公園利用者が制限を受けずに使用できることを指しています。 必須提案B区域内では公園利用者の自由使用を原則としていますが、臨時バーベキュー施設やイベント利用、利用者の利便性向上や賑わい創出に効果的な内容の場合に限り、入場者を限定していただいても構いません。 また、上記内容を踏まえた特定公園施設として有料施設が提案された場合は、具体的な規模や施設内容に応じ、公園使用料の有無を含めて、本市と協議を行い、整備の可否も含め取扱いを決定致します。
3 9	第Ⅱ章 公募設置管理制度（P-PFI）	Ⅱ－1 2	3）特定公園施設の整備費用について	市へ無償で寄付される施設（スケートボードパーク拡張部分を除く）については、市が整備費用の一部を負担とありますが、具体的にはどのようなものを想定されているのでしょうか？	必須提案 B 区域及び任意で提案いただく特定公園施設です。 想定している特定公園施設については、堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料第Ⅱ章のⅡ－1 0 ページ「1）特定公園施設に期待する事 ④」を参照して下さい。
4 0	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－1 2	4）⑤駐車場等有料施設の管理運営	・多目的広場を臨時駐車場で使用する際に使用料は必要ですか ・その場合は年額公園使用料を日割り換算で考えてよろしいですか	多目的広場の臨時駐車場として使用することについて、体育館や野球場、今後整備いただくバーベキュー広場等の利用により駐車場の混雑が予想される場合は、それぞれの施設の運営で駐車場利用者の抑制を行うなど、事前に調整を行っていただくことを原則とし、調整を行った結果、臨時的に使用する場合に使用を認めるものです。そのため、使用料は不要と考えています。
4 1	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－1 2	4）⑤駐車場等有料施設の管理運営	・駐車場の料金体系について変更は可能ですか ・可能な場合の手続き方法をお教えてください	駐車場の料金体系の変更は可能です。その場合の手続きとして、駐車場料金の設定は、事業者として決定後、市に提案して

	る資料				(市と協議して) 決定となります。 なお、駐車場は公園利用者のための施設ですので、利用者の負担が大きくなり過ぎないようにご留意いただくとともに、周辺駐車場の料金との比較検討等によりご提案ください。 また、料金を変更する際にも市と事前協議が必要となり、利用者への周知期間についても十分な期間を設定してください。
4 2	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－１２	4) ⑤駐車場等有料施設の管理運営	・現在、駐車場は８時１５分から２１時３０分までで運営されていますが、何らかの規制があって夜間営業していないのですか ・２４時間の運営は可能ですか	現在の駐車場の運営時間については、現管理者から提案があり、決定しています。 規制については、法令等に基づくものではありませんが、当該駐車場は公園利用者のための駐車場であること、体育館の開館時間との整合、本公園周辺が住宅地であることなどから現在の運営時間となっています。 ２４時間の運営についての提案は可能ですが、周辺が住宅地であること等に留意の上、提案をお願いします。
4 3	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－１３	4) 魅力向上について	池（原池）を活用したイベントなどを考えた場合、その占用使用料が幾らくらいなのか、お教えてください。 また、その検討・実施にあたって、考慮しておくべき事項（法や条例の制限など）があれば、それについてもお教えてください。	池を活用したイベントのみの場合は、指定管理事業の自主事業としてご提案ください。 また、指定管理者が自らイベントを実施する際の使用料は必要ありませんが、収益の一部又は全部について市民サービスの向上を図る目的で市へ還元することを求めます。 公園内でのイベントになりますので、都市公園法や堺市公園条例をご確認下さい。 なお、ご提案頂く内容に沿って関係法令の遵守や関係機関との調整が必要になります。
4 4	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	Ⅱ－１３	(３) １) ①自転車駐車場	公園利用者様に使用料無料の駐輪場を整備する場合、占用料は必要ですか	利便増進施設に該当しない公園利用者専用の無料駐輪場（自転車駐車場）であれば、特定公園施設として公園占用料は不要となります。
4 5	第Ⅱ章 公募設置等指針		バーベキュー広場管理棟について	新設のバーベキュー広場に設置される管理棟の仕様について ①具体的な広さや間取りなどはどのようなものですか ②給排水設備や電源の引き込みなどがありますか ③対面販売できるようなカウンターなどがありますか	①資料Ⅱ－①をご参照ください。 ②給排水設備、電源の引込はあります。 ③管理棟の内装については、事業者の負担において整備をお願いします。ただし、対面販売も想定し、壁面に引違窓を設けています。
4 6	第Ⅱ章 公募設置等指針		バーベキュー広場の利用について	バーベキューのシーズンを考えますと、ゴールデンウィーク頃から秋にかけてがメインで、冬の時期はオフシーズンと考えられます。 バーベキュー広場をメインのシーズンのみ利用をし、オフシーズンは広場として利用しないといった提案は可能でしょうか。 もし不可ということでしたら、バーベキュー以外の商品展開は	バーベキュー広場は年間を通じて利用していただきます。 バーベキュー以外の商品展開はメインシーズン・オフシーズンにかかわらず可能です。

				可能でしょうか。	
4 7	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 3	3) 広告掲載事業について	野球場の外野フェンスへの広告掲載を考えた場合、その使用料は、原池公園内広告掲載事業実施要領（別紙Ⅲ-②）に記載されている通り、1 m ² あたり130 円／月という理解でよろしいでしょうか？ なお、その際の面積の算定は、広告を掲載する企業・団体の名称・ロゴマークなどの上下端・左右端の内側部分すべての面積となるのでしょうか？ それとも、企業・団体の名称・ロゴマークなどの当該部分の面積のみとなるのでしょうか？ また、上記の考え方は、体育館およびスケートボードパークへの広告掲載についても、同様の扱いになるという理解でよろしいでしょうか？	野球場外野フェンスへの広告掲載についても、1 m ² あたり130 円／月の計算となります。 面積の算定は、広告媒体の全ての部分を含みます。また、この考え方は、体育館及びスケートボードパークも同様の取扱いとなります。
4 8	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 5	枠内修繕費について	枠内修繕費1,000 万円（スポーツ施設部分750 万円、園地部分250 万円）について、実際の状況によって、その配分は変更可能でしょうか？ （例：スポーツ施設部分800 万円、園地部分 200 万円）	枠内修繕費については、スポーツ施設部分及び園地部分のそれぞれの金額（750 万円及び 250 万円）を上限とします。
4 9	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 6	指定管理料に含まれる経費	光熱水費について精算はないとの理解でしょうか。	その通りです。
5 0	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 8	8. 管理基準 （1）開館時間及び休館時間	休館日について、1 体育館 2 スケートボードパークは1 0 月第1 週目の土日とありますが、1 0 月度については第1 週目の土日以外で施設点検のため休館日を設けるとの認識でよろしいでしょうか。	その通りです。 1 0 月第1 週目の土日については、中区だんじり祭りがあり、原池公園野球場も休場となります（Ⅲ－ i － 8）。
5 1	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 9	（1）開館時間及び休館日	4. 陶器スポーツ広場について、開館時間の延長やイベントを活用することで、音等による苦情はあるのでしょうか？	これまでに騒音による苦情の報告はありませんが、左記を実施されるのであれば、地元自治会に了承を得て、市と協議した上で実施してください。
5 2	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 3	10. リスク（責任）分担 【リスク分担表】法令等の変更	管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更は指定管理者負担となっていますが、管理運営期間中に維持管理に伴う新たな法定点検等の業務が発生した場合は、協議事項との理解で宜しいでしょうか。	管理運営期間中に維持管理に伴う新たな法定点検等の業務が発生した場合も、指定管理者負担となります。
5 3	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 3 ～ 1 4	1 0. リスク（責任）分担	野球場を使用時に（特に、飛球距離が大きいと予想されるプロ野球等での使用時に）、ファウルボールが1 塁側（ライト側）・3 塁側（レフト側）の防球ネットを飛び越えて、園路や他の公園施設に落下する可能性があるのではないかと感じていますが、その可能性やリスク（責任）分担について、市はどのようにお考えでしょうか？	当野球場の防球ネットは、無風状態で1 2 5 m飛ばす打者の飛球曲線を計算して設計しています。 プロ野球の利用時等、飛球が場外に飛び出る恐れがある場合は、利用者に保険加入や飛球対策のための場外への人員配置を求めるなど利用者と協力して安全に管理運営していただくことを求めます。
5 4	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 4	10. リスク（責任）分担 【リスク分担表】債務不履行	乙による業務又は基本協定等の内容の不履行は指定管理者負担となっていますが、指定管理者の帰責性によらないものについ	市の基本協定等の内容の不履行は、市の負担となります。市及び指定管理者のどちらにも帰責しない場合は、協議事項となりま

				ては、市の負担との理解で宜しいでしょうか。	す。
5 5	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 4	10. リスク（責任）分担 【リスク分担表】債務不履行	施設、機器の管理上の不備又は施設管理上の瑕疵による事故、および管理上の瑕疵による臨時休館等に伴う利用者等への損害は指定管理者負担となっていますが、指定管理者が善管注意義務を果たした上避けることができない事由については、協議事項により決定するとの理解で良いでしょうか。	ご指摘のとおりです。
5 6	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 4	10. リスク（責任）分担 【リスク分担表】債務不履行	建物所有者の責任によるものは市及び指定管理者の負担となっていますが、指定管理者が独自で提案し整備する建物を指しているのでしょうか。	既存施設において、建物所有者(市)の責任により管理運営業務の中止・延期が生じた場合は市負担となります。事業者が独自で提案し新しく整備する建物においては、事業者の負担となります。
5 7	第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	Ⅲ－ i － 1 9	2 1．大規模改修等	設備更新等の計画修繕の予定はございましたらご教示ください。	現時点で、具体的な予定はございませんが、床や空調をはじめとした設備関係の大規模な修繕を行う可能性があります。
5 8	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 4	1) 利用申し込みの受付等	スケートボードパークの利用において、イ. 必ず防具（ヘルメット）を着用とありますが、これは用意した上で、レンタルとして貸し出し（自主事業）をして良いのでしょうか？	可能です。
5 9	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 5	4) トレーニング機器の調達・管理	現地説明会時、新たな事業者がトレーニング機器を全て入れ替えると言われましたが、③市の貸与備品（別紙Ⅰ－②参照）では継続して利用することは可能とあります。 貸与備品を引き続き利用することは可能と考えて良いのでしょうか？	市の貸与備品を引き続き使用いただくことは可能です。ただし、老朽化により使用不能となった場合、市で買替は実施しません。
6 0	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 5	4) トレーニング機器の調達・管理	③では、市の貸与備品が使用不能となった場合、指定管理者の費用負担で調達すること、とあり、④では、指定管理者が調達したトレーニング機器の修繕等は枠内修繕費に計上できない、とあります。 つまり、市の貸与備品が使用不能になった場合は、指定管理者が調達することになるため、市の資産ではなく、指定管理者の資産として取り扱うことになるのでしょうか？	御指摘のとおりです。
6 1	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 5	5) 陶器テニスコートの人工芝の管理	指定管理期間中に2 回、全コート的人工芝張替を実施することとする、とありますが、その1 回あたりの費用が250 万円を超える場合が多いと考えられます。その場合は、市と協議の上、市が必要と認める場合は、市の費用負担で実施していただけるのでしょうか？ （人工芝の張替費用は修繕費の扱いとなるのでしょうか？ もしも、そうでないならば、どのような費目となるのでしょうか？）	人工芝の張替えは、既設人工芝の撤去処分含め、指定管理者の負担で実施いただきます。また人工芝の全面張替えは修繕ではなく、「テニスコート人工芝張替工事」といった費目で計上してください。
6 2	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 6	8) 公園利用者への啓発	花火、爆らい等の火遊びの禁止や㊿深夜まで騒ぐ行為の禁止とありますが、現在夜間警備（人）員がつめているのでしょうか？	夜間警備員が詰めていることはありませんが、市が発注している委託業務として、夜間パトロールの公園の1 つに当該公園が入っています。

					なお、当該業務の期間は 4 月 1 日～3 月 31 日の休前日の夜間です。 ※来年度以降は市が発注する委託業務から原池公園は除きます。
6 3	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 8	2. 業務内容 3) 施設・備品等の保守点検業務	遊具等の点検について、年 4 回の実施と記載がございますが、各遊具のリストや数量、メーカー等の詳細をご教示ください。	健康遊具 バックストレッチ・・・1 基 タカオ（株） 健康遊具 脚上げムーン・・・1 基 タカオ（株） 健康遊具 上半身アーチ・・・1 基 タカオ（株） 健康遊具 上半身ツイスト・・・1 基 タカオ（株） 健康遊具 前屈パイプ・・・1 基 タカオ（株） 健康遊具 背伸ばしベンチ・・・2 基 タカオ（株） 健康歩道（踏石パネル、解説板、手すり）・一式 タカオ（株） 2 連ブランコ・・・1 基 中村シラトリ（株） 複合遊具・・・1 基 内田工業（株） クライマー遊具・・・1 基 内田工業（株） 健康遊具 肩まわし・・・1 基 （株）都村製作所 健康遊具 前屈遊具・・・1 基 （株）都村製作所
6 4	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 8	3) 施設・備品等の保守点検業務 ②遊具等の点検	点検対象の遊具・フェンス・照明灯・ベンチ等のリスト（仕様・設置時期等含む）はございますでしょうか	参考資料 23 を追加掲載します。なお、現在整備中の部分はリストに含まれておりませんので点検を行うにあたり、現地を確認して点検を行ってください。
6 5	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 8	第三者への委託	現状第三者に委託している業務、及び業者名をご教示ください。	公園施設の令和 2 年度業務について、植栽管理業務は（株）古澤商会、トイレ清掃業務は（株）ハヤシハウジング、警備業務は東亜警備保障（株）と契約しています。 スポーツ施設について、現指定管理者のノウハウであるため、業者名はお答えできかねますが、契約金額等は、回答別紙 ①委託契約一覧に記載しています。
6 6	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 9	2. 業務内容 （2） 7）トイレ管理	トイレ清掃において、トイレットペーパーは事業者負担でしょうか。また、一般清掃のみで特殊清掃（つまり、水漏れ）は別途（修繕扱い）と考えてよろしいでしょうか。	トイレットペーパーは事業者負担です。 通常のつまりは修繕の対象となりません。 設備損傷に起因するつまりや水漏れは修繕扱いとなります。
6 7	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 9	2. 業務内容 （2） 8）植栽管理等	植栽管理において、除草後の草、剪定後の枝葉、池のごみの持ち込み先（処分先）をご教示ください。	除草後の草、剪定後の枝葉の処分先 （株）DINS 堺 RAC 事業所。 池のごみの処分先 原則堺市クリーンセンター臨海工場。
6 8	第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	Ⅲ－ ii － 9	マンホールポンプ保守点検	マンホールポンプ保守点検について、資格の選任・作業ともに専門業者等による選任・実施は可能との認識でよろしいでしょうか。	可能との認識で問題ありません。
6 9	別紙Ⅰ－③		別表・リスク分担表	不可抗力として、自然災害等による業務の変更、中止、延期、臨時休業についての記載がありますが、コロナなどの営業中止指示に基づく場合はこの限りではないとの理解でよろしいでし	P-PFI 事業では、コロナ等を含む、自然災害等によるリスクについては、事業者負担とします。

				ようか。	
7 0	別紙Ⅲ－④		原池公園（令和３年度）指定管理料算出（園地部分）	堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料 令和２年６月 堺市のⅢ－i－５に記載されている「体育館等スポーツ施設を除く園地部分（池含む）の指定管理料は令和３年度28,590千円（税込み、枠内修繕費250万円を含む）・・・（園地部分の数量は指定管理料算出資料（園地部）（別紙Ⅲ－④）を参考として・・・）」とあります。 当該Ⅲ－④には除草・芝刈り工から流出抑制施設維持管理までは数量等記載を頂いていますが、数量等記載のない処分料、光熱水費も当該指定管理料に含まれるのでしょうか。 また、含まれる場合は処分料の内訳（除草、剪定材等？）、処分数量等基準のご教示をお願い致します。更に、光熱水費（街路灯、散水栓等？）の内訳、数量等基準のご教示をお願い致します。	処分料、光熱水費も指定管理料に含まれます。 （処分料） 処分量（除草、剪定枝）は、昨年度の実績を元に積算しています。 昨年度実績 14,240Kg 令和３年度見込み 31,000Kg 令和４年度見込み 33,000Kg （光熱水費） 光熱水費は、昨年度の実績を元に積算しています。 市が管理している園地部分の光熱水費を示します。 （体育館等のスポーツ施設を除く） 昨年度実績 電気使用量支払額 940,779 円 水道支払額 572,360 円 下水道支払額 148,747 円 （参考）今年度実績 ４月 電気使用量支払額 75,664 円 ５月 電気使用量支払額 60,513 円 ４月～５月 水道支払額 93,725 円 下水道支払額 21,064 円 となっています。
7 1	別紙Ⅲ－④		原池公園（令和３年度）指定管理料算出（園地部分）	清掃工、園内清掃工 水面清掃 ６回／年について 水面清掃とは、水面に浮遊するゴミ等の除去として、ヒシ及びアオコ等が大量発生した場合は別途と考えて宜しいでしょうか。	ヒシ及びアオコ等が発生しないような維持管理を行ってください。もし、大量発生した場合は、協議により対応していただきます。
7 2	別紙Ⅲ－④		原池公園（令和３年度）指定管理料算出（園地部分）	灌土工 灌土工 灌水 95 m³ 30回／年 延べ2,850 m³とありますが、灌水１回あたり95 m³は4t散水車で25台程度と考えて宜しいでしょうか。 また、灌水の水源はどのようにお考えでしょうか。ご教示をお願い致します。	灌水の考え方はその通りです。 水源は、公園内の池の水及び下水処理場（水みらいセンター）の処理水（Ｑ水くん）を考えています。 下水処理場の紹介 ・狭山 大阪狭山市東池尻 6－1647 ・今池 松原市天美西 7－265 - 1 ・北部 泉北郡忠岡町新浜 3
7 3	別紙Ⅲ－④		原池公園（令和３年度）指定管理料算出（園地部分）	流出抑制施設維持管理 堆積土砂撤去等 概ね年１回について 当該土砂撤去に雨水地下貯留槽（約3,300 m³）も含まれるのでしょうか。 また、含まれる場合は想定年間堆砂量等のご教示をお願い致します。	含まれます。 約15 m³を想定しています。

7 4	別紙Ⅲ－⑥－ 1		原池公園内阪和道高架下占用 区域点検要領	こちらの業務を実施する者に資格は必要でしょうか。	有資格者による点検を求めるものではありません。
7 5	別紙Ⅲ－⑦－ 1		流出抑制施設維持管理点検表	点検項目のポンプについて、ポンプとは野球場外のレフトとセンターの間付近にあるポンプのことでしょうか。また別紙Ⅲ-⑦-2 の平面図より、ポンプと接続しているのは接続枳 A か接続枳 B のどちらになるのでしょうか。	流出抑制施設にポンプはありません。点検表には、点検項目で、該当するものがない場合は、斜線を引いてください。
7 6	0 2 資料編	1－①－ 1	原池公園、陶器公園 自販機について	公園内設置の自販機について、防犯カメラ付きとなっていますが、どれくらいのスペックが必要でしょうか。 画素、撮影時間、保存時間 等	スペック等について、次のとおりです。 画素数：特に指定はありません。 撮影時間：2 4 時間 保存時間：7 日以上 1 ヶ月以内（原則）
7 7	資料Ⅰ－②		公園使用料等	公園使用料を検討するにあたり、マルシェなど 1 日で終了する販売を伴うイベントは「露店営業その他これに類する目的とする使用」に該当するのでしょうか。それとも「協議会、展示会、博覧会その他これらに類する目的とする使用」になるのでしょうか。また、販売を伴わないイベントはどれに該当するのでしょうか。	原則として、マルシェなどの販売を伴うイベントについては、「露店営業その他これに類する目的とする使用」に該当します。 販売を伴わないイベントは、「協議会、展示会、博覧会その他これらに類する目的とする使用」に該当します。 なお、指定管理者が自らイベントを実施する際は、指定管理者が公園使用許可を行うこととなるため、公園使用料は指定管理者の収益となります。
7 8	資料Ⅰ－②		公園使用料等	公園使用料の「業として撮影の目的とする使用」において 2 時間を超過した場合の使用料金はどうかのでしょうか。	1 回 2 時間になりますので、 $X \text{ 時間} \div 2 \text{ 時間} = Y \text{ 回数}$ （小数点以下切り上げ） で計算し、 $Y \times 7740$ 円が使用料になります。 なお、指定管理者が自らイベントを実施する際は、指定管理者が公園使用許可を行うこととなるため、公園使用料は指定管理者の収益となります。
7 9	資料Ⅰ－②		公園使用料の種別について	標記について、区分が分かりづらいです 価格提案に直接関わる重要項目なので、詳細を追記頂くか個別にお伺いする事は可能でしょうか	公園施設を設ける場合については、事業者自ら施設を設ける場合の土地・水面ごとの公園使用料について明記しています。 公園施設を管理する場合については、本市が所有する施設を管理する場合の売店、レストラン等、駐車場等をそれぞれの公園使用料について明記しています。 利便増進施設を占有する場合については、利便増進施設ごとの公園使用料をそれぞれ明記しています。 下 4 行については、公園の使用（イベント等）の内容による料金表を記載しています。
8 0	資料Ⅱ－①		第 3 期工事計画平面図	必須提案 A,B 及びその周辺における CAD 図を提供いただくことは可能でしょうか。また公園内の高低差がわかる資料を提供いただくことは可能でしょうか。	希望していただければ別途貸与します。
8 1	資料Ⅱ－①		第 3 期工事計画平面図	必須提案 A,B と西側の草地間にある南北の園路について、屋根	可能です。

				やパーゴラなど人の歩行を妨げない範囲での提案は可能でしょうか。	
8 2	資料Ⅱ－①		第3期工事計画平面図	園内に計画されている複合遊具について、具体的なイメージや内容など提供いただくことは可能でしょうか。	希望していただければ別途貸与します。
8 3	資料Ⅱ－①		第3期工事計画平面図	園内のガス、電気、水道等のインフラ設備の敷設状況がわかる資料を提供いただくことは可能でしょうか。	希望していただければ別途貸与します。
8 4	資料Ⅱ－①		管理棟・テント平面図	必須提案A内の管理棟及びテントに関しまして、資料Ⅱ-①の内容を踏まえ、エリア内での配置計画の提案や規模や機能を逸脱しない程度での形態や仕様の提案を行うことは可能でしょうか。	形態や仕様の提案を行っていただくことはできません。
8 5	資料Ⅲ－②		トレーニング室設置器具一覧	この一覧は現指定管理者の持ち込み器具であり、新たに準備する必要のあるリストと考えて良いのでしょうか？	現指定管理者の持ち込み器具です。次期指定管理者によるトレーニング器具調達の際の参考にしてください。
8 6	資料Ⅲ－③－1～2		施設・設備保守点検業務一覧	空調設備保守点検業務について、エアーフィルターの予備フィルターはどの程度（全数の●%程度等）ご準備いただけますでしょうか。	野球場については、各機器1個ずつありますが、それ以外はありませんので、指定管理者で調達してください。
8 7	資料Ⅲ－③－1～2		施設・設備保守点検業務一覧	フロン法に基づく定期点検について、対象機器はございますでしょうか。また、対象機器がある場合は、機器の要領・数量・図面等の詳細がわかる資料をご開示ください。	回答別紙②空調図面のとおりです。
8 8	資料Ⅲ－③－2		野球場施設設備保守点検	施設・設備保守点検業務一覧の「空調設備保守」「放送設備保守」「照明システム保守」のフルメンテナンス点検の意味が不明です。どのような点検内容を求めているのかご教示ください。	フルメンテナンスは、メーカーが推奨する基準を満たす内容を実施してください。各機器のメーカーについては、回答別紙③メーカー一覧をご覧ください。
8 9	資料Ⅲ－③－2		施設・設備保守点検業務一覧	原池公園野球場の各項目の業務内容欄でフルメンテナンスという項目が多数ございますが各項目の点検詳細とメーカーをご教示ください。	フルメンテナンスは、メーカーが推奨する基準を満たす内容を実施してください。各機器のメーカーについては、回答別紙③メーカー一覧をご覧ください。
9 0	資料Ⅲ－③－2		施設・設備保守点検業務一覧	原池公園野球場の衛生ポンプ保守点検業務について、各ポンプの機種と数量等詳細のわかる資料等をご教示ください。	回答別紙④ポンプ詳細をご確認ください。
9 1	資料Ⅲ－③－2		施設・設備保守点検業務一覧	3年に1回の点検・検査について（フロン法に基づく定期点検・特殊建築物定期調査・連結送水管や屋内消火栓の耐圧試験等）、直近の実施実績（年度等）をご教示ください。また、報告書等ございましたらご開示ください。	体育館における直近の実施実績は下記のとおりです。 ・フロン検査：令和2年5月 ・特殊建築物定期調査：平成29年4月 ・連結送水管：設備なし ・消火栓ホース：耐圧試験除外設備 なお、野球場においては竣工後の実施実績はございません。
9 2	資料Ⅲ－③－2		施設・設備保守点検業務一覧	特殊建築物定期調査及び検査業務についてタイル部分がない為、全面打診検査は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。必要となる場合、各施設のこれまでの実施実績（年度等）をご	体育館について、一部外壁がタイルとなっているため、打診検査が必要です。特殊建築物定期調査を直近で平成29年4月に実施し、今年度実施予定です。

				教示ください。	野球場については、打診検査は不要です。また、検査実績はございません。
9 3	資料Ⅲ－③－2		施設・設備保守点検業務一覧	消防設備保守点検業務について、現状の消火器の交換実績、耐圧試験実績（報告書等）、これまでの実施年度などをご教示ください。	体育館の消火器については、直近では平成31年1月に1本交換しております。報告書は回答別紙⑤消火器具点検票のとおりです。 野球場については、試験の実施及び交換実績はございません。
9 4	資料Ⅲ－④		施設・設備保守点検業務一覧 警備業務	原池公園体育館敷地内建物及び周辺の有人警備について、9時～21時2ポストと記載がありますが、休憩等で持ち場を離れる事は可能でしょうか。 また、現状の勤務体制表をご開示願います。	現在の勤務体制について、開館日の8：00～21：30まで2名体制で、適宜巡回を実施しています。 また、施設内の秩序を維持し、事故、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止し、利用者の安全や施設を適切に管理できれば、運営スタッフによる警備も可とします。
9 5	資料Ⅲ－④		施設・設備保守点検業務一覧 清掃業務	清掃業務について、日常清掃の現行の体制やポスト数をご教示ください。また、定期清掃のこれまでの実施詳細（回数、清掃内容、実施業者等）をご教示ください。	回答別紙⑥仕様書をご確認ください。
9 6	資料Ⅲ－④		施設・設備保守点検業務一覧 清掃業務	清掃業務について、備考欄に陶器スポーツ広場含むとありますが、陶器スポーツ広場の現状の仕様書や詳細図面（意匠図・機械図・電気図等）あればご開示ください（日常清掃の体制や定期清掃の種類・回数等）。	陶器スポーツ広場の詳細図面が必要な場合は、メールにて堺市役所スポーツ施設課までご連絡をお願いします。 メールアドレス： sposetsu@city.sakai.lg.jp また、常駐スタッフ職員にて日常清掃・簡単な除草を実施しています。
9 7	資料Ⅲ－④		施設・設備保守点検業務一覧 設備運転監視業務	体育館内の設備運転の監視及び小修理を記載がありますが、勤務体制について指定はないとの理解でよろしいでしょうか。 また、照明器具清掃など高所部分の作業について作業範囲や内容の詳細をご教示ください。	指定はありませんが、緊急時にすみやかに対応できるような勤務体制としてください。 また、高所部分の作業について、2018年度大・中アリーナ天井工事時以降は実施がありません。
9 8	資料Ⅲ－④		施設・設備保守点検業務一覧 機械警備業務	現行の監視業者をご教示ください。	業者名はお答えできかねますが、契約金額等は、回答別紙①委託契約一覧に記載しています。
9 9	資料Ⅲ－③及びⅢ－④		施設・設備保守点検業務一覧、 施設維持管理関係業務一覧	それぞれの委託先と金額を教えてください。	業者名はお答えできかねますが、契約金額等は、回答別紙①委託契約一覧に記載しています。
1 0 0	資料Ⅲ－③－1～2、資料Ⅲ－④、資料Ⅲ－⑤		施設・設備保守点検業務一覧	下記設備についてメーカー名をご教示願います。また、メーカーリスト等あればご開示ください ・エレベーター設備・冷温水発生機・自動扉・自動制御装置機器 ・音響設備等（電気時計、監視カメラ、呼び出し設備等）・雨水ろ過装置 ・電動ブラインド設備・吊りボタン設備・集塵機設備・照明システム（ナイター設備等）	回答別紙③メーカー一覧をご覧ください。

				・スコアボード・デジタル複合機・バックスクリーン・遊具等	
101	資料Ⅲ－③－１～２、資料Ⅲ－④、資料Ⅲ－⑤		施設・設備保守点検業務一覧	事業者によるVE提案は可能でしょうか。	施設の保守点検の基準を維持できるのであれば、可能です。
102	資料Ⅲ－③－１～２、資料Ⅲ－④、資料Ⅲ－⑤		施設・設備保守点検業務一覧	原池公園体育館・原池公園スケートボードパーク・陶器スポーツ広場・原池公園野球場それぞれの現行仕様書のご開示をご教示願います。	回答別紙⑥仕様書のとおりです。
103	資料Ⅲ－③－１～２、資料Ⅲ－④、資料Ⅲ－⑤		施設・設備保守点検業務一覧	設備詳細が分かる資料（図面：建築図面・電気図面・機械図面・衛星図面など）ご開示の程宜しく願います。	各施設の図面が必要な場合は、メールにて堺市役所スポーツ施設課までご連絡願います。 メールアドレス： sposetsu@city.sakai.lg.jp なお、陶器スポーツ広場については、令和２年度中に駐車場拡大工事を予定しており、面積１７４．１５㎡、フェンス全長３４．７mが指定管理区域に加わる予定です。
104	資料Ⅲ－③－１～２、資料Ⅲ－④、資料Ⅲ－⑤		施設・設備保守点検業務一覧	各種点検についてメーカー指定の業務は特にないとの理解（各社の提案）との理解でよろしいでしょうか。	メーカーが推奨する基準を満たす内容を実施できるのであれば、点検業者は指定しません。
105	様式編 様式Ⅰ－④ 誓約書		申請者の住所・氏名について	誓約書の右上部、申請者の「氏名（名称）」には、応募事業者の代表企業名・団体名を記入する、という理解でよろしいでしょうか？	代表企業、構成企業に関係なく、各企業ごとに提出して下さい。
106	様式Ⅰ－⑤		グループ協定書兼委任状 押印について	当該押印は実印でしょうか 若しくは入札参加資格申請時に提出した使用印鑑届に準じた使用印でしょうか ご指示下さい	印鑑証明書の登録印で提出して下さい。
107	参考資料編 参考資料 1 堺市公園条例		6 スケートボードパーク専用 使用料（団体・個人）	特定公園施設のスケートボードパーク拡張（初心者向け）に伴って、「スケートボードパーク専用使用料（団体・個人）」は、改定が可能でしょうか？ それとも、堺市公園条例に定められている現状の使用料（団体・個人）のままとなるのでしょうか？	現行の堺市公園条例で定めている使用料の範囲内で、指定管理者から料金を提案いただきます。利用者は、その料金で既存のスケートボードパークに加えて増設したスケートボードパークを利用できることとなります。
108	該当資料なし	該当ページなし	現状、市が直営で管理している公園部分の水光熱費	現状、市が直営で管理している公園部分の水光熱費の実績値をお示しください。 （原池公園事務所に係るエネルギーコストは、「資料Ⅲ-⑪ 原池公園事務所 光熱水費・保守管理費負担割合」で示されていますが。）	市が管理している園地部分の水光熱費を示します。 （体育館等のスポーツ施設を除く） 昨年度実績 電気使用量支払額 940,779 円 水道支払額 572,360 円 下水道支払額 148,747 円 （参考）今年度実績 4月 電気使用量支払額 75,664 円 5月 電気使用量支払額 60,513 円 4月～5月

					水道支払額 93,725 円 下水道支払額 21,064 円
1 0 9	該当資料なし	該当ページなし	公園内施設について	公園内の施設を建設する場合、リースでの設置は可能でしょうか。所有者がリース会社となるため、申請者JVと異なります。	施設所有権の有無については求めませんが、提案期間内は設置可能なことを担保できる状態としてください。

堺市からの注意事項

No	資料名	ページ数	項目名	質問内容	回答内容
1 1 0	資料Ⅲ－⑧		体育館等の過去３年間の利用人数及び利用料収入など	利用料金収入実績について、「資料Ⅲ－⑦」及び「募集要項」に記載の数字と大きく異なっているのはなぜでしょうか。	自主事業②における施設利用料金を計上しておりませんでした。回答別紙⑦体育館等の過去３年間の利用人数及び利用料収入などをご確認ください。なお、令和元年度分は決算額確定後の最終値に修正しております。
1 1 1	第１章共通事項	I－１５	３．提出書類に関する事項	副本の表紙など事業者の記載がある部分についてはどうすれば良いか。	黒塗りで対応をお願いします。